

竹野町振興計画基本構想（第3次）

自然と調和した
活力のあるまち

平成元年12月

兵庫県竹野町





竹野町章

昭和32年制定

《町章の由来》

竹野町を鷹野と呼ばれた古事にならい頭文字「T」を鷹になぞらえ「鷹ノ」と図案化。

円形は町の団結を「T」は町勢の発展を表現した。なお、湾上に飛ぶ海鳥を抽象的に図案化し、国立公園である観光竹野町を表現したものである。



竹野町町民憲章

私たちが竹野町民は、

古い歴史と恵まれた美しい自然をたいせつにし、おたがいが力を合わせて、明るく住みよい誇りある町をきずくため、この憲章をつくりまします。

- 一、からだを鍛え、強い意志と豊かな心を養い、健康にあふれるまち。
- 一、温かい心が通い、ひとりひとりが生きがいをもって幸せに暮らせるまち。
- 一、すすんで物事に取り組み、広い教養を身につけ、文化を高めるまち。
- 一、働くことを喜び、産業を盛んにし、活気のみなざるまち。
- 一、人をたいせつにし、社会のきまわりを守り、たがいに信頼し合えるまち。

昭和53年4月1日 制定

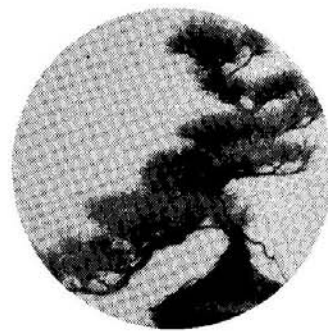


● 町花 『つばき』

(昭和55年11月3日制定)

「つばき」は、性質強健で潮風にも強く、海岸から山野にいたる全町で多く生育している。

特に、賀島山のつばき原生林は、学術的にも極めて価値の高いものである。



● 町木 『黒松』

(昭和55年11月3日制定)

「まつ」は、門松等でも象徴されるように親しみのある木であり、性質も強健である。「くろまつ」は海岸沿に多く地生し、防風、飛砂防止等にも役立ち、風光明媚な海岸線を一層ひきたてる常緑高木である。

竹野町歌

伊藤一昭 作詩
森 菊蔵 補作詩
伯林正一 作曲

かわもにうつすしーろやまのゆうしにきくやわがーれき
し ゆうきゆうときをきざみきーて ゆくてをしめしそ
びーえ たつ あ あわれらのふるさと と ふるさとたけの

竹野町歌

一、川面に映す 城山の

雄姿にきくや わが歴史

悠久ときを 刻みきて

ゆくてを示し そびえ立つ

ああ われらのふるさと

ふるさと竹野

二、かがやく朝の 陽をうけて

真砂も光る 日本海

賀島の山は 泰然と

にぎわう浜に 船の群

ああ われらのふるさと

ふるさと竹野

三、矢次の峰に 吹く風は

すがしいきよの 幸を呼ぶ

ゆたかな町へ ひとびとが

心をあわせ すすみゆく

ああ われらのふるさと

ふるさと竹野

四、岩もる水の ひとしづく

集めて下る 竹野川

海までついに ゆくごとく

たゆまず明日へ 伸びようよ

ああ われらのふるさと

ふるさと竹野

竹野町小唄

山田勢威・作詩
森 菊蔵 補作詩
粕林 正一 作曲

たじまたけのーにちいときてみなれ およぐさかなにてがとどく
しろいなぎさーでせなかをやーいーて いそのりょうりの
あじのよさソレ ホンニたけのは ええところ くればくるほど ええところ

竹野町小唄

- 一、但馬竹野に ちよいと来てみなれ
泳ぐ魚に 手がとどく
白い渚で 背中をやいて
磯の料理の 味のよさ ソレ
へホンニ竹野は ええところ
来れば来るほど ええところ
(以下はやし同じ)
- 二、但馬竹野は 谷ならふたつ
川のながれは ひとすじで
鮎も釣れます 鯉まで釣れて
山の石楠花 濡れて咲く ソレ
- 三、但馬竹野で 自慢のものは
淀の洞門 澄んだ海
浜のあの娘も ハサカリ岩か
腕をはさんで 離しやせぬ ソレ
- 四、但馬竹野の 奥山ゆけば
銚の梢が 雲をつく
粹なおそばに わたしもおそば
あんたまかせの 夜がくる ソレ
- 五、但馬竹野の 波うつ岸に
平家武者衆の 落ちどころ
恋の花咲く 哀れはいまに
紅い瓜もつ カニも出る ソレ
- 六、但馬竹野は 山家も風情
三原山から 川南谷
あの娘床瀬で 山菜摘んで
たれにあげよと 片えくぼ ソレ
- 七、但馬竹野の 夜の沖みなれ
光まばゆい 漁舟
ひと夜釣りして 縁いで戻りや
浜に女房の 笑う顔 ソレ

— はじめに —

私たちの町では昭和30年合併以来「新村建設計画」、昭和42年「竹野町振興5ヶ年計画」、昭和45年「竹野町勢振興計画基本構想」、昭和56年「竹野町振興計画基本構想(第2次)」を策定し、これらの計画に沿って町民皆さんの深いご理解とご協力をいただき、住みよい町づくりのために努力を重ねてまいりました。

しかし、この間 私たちをとりまく社会経済情勢は、新たな分岐点にさしかかっています。高度経済成長期から低成長期へと移った今日、21世紀を目前にし、労働時間の短縮による自由時間の増大と、生活様式の多様化が進むなか、価値観も物から心へと大きく変化し、心のうるおいや、豊かさが強く求められるようになりました。

来るべき21世紀は、高齢化・成熟化・国際化・情報化等の到来の時代ともいわれ、地方自治行政の果たす役割もますます複雑・多様化していくものと思われれます。

これらの社会情勢の変動をみきだめながら、地域住民自らが英知を結集し、創意工夫により、住みよいふるさとづくりを進めるため、この度、第3次振興計画を策定いたしました。今後振興計画に示された指針に基づき「自然と調和した活力あるまちづくり」をめざし、各般の施策推進に努力したいと思いますので、皆様方のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

おわりに、本計画の策定にあたりましてご審議いただきました、振興計画審議会委員をはじめ、いろいろとご指導を賜った議会議員等関係各位に対し心から感謝を申し上げます。

平成元年12月

竹野町長 山本雅康

■ 目 次 ■

○竹野町町民憲章

第1 竹野町振興計画策定のねらい	1
1. 町をとりまく情勢と基本構想策定について	1
2. 基本構想の性格	1
3. 基本構想の方針	1
4. 振興計画の構成と目標年次	2
第2 まちの将来像	4
計画の前提	4
(1) 人口	4
(2) 世帯数	9
(3) 産業と就業構造	10
第3 施策の柱	12
うるおいのある快適な町づくり	12
I. 安全で快適に暮らせる町づくり	12
1. 交通・通信体系の確立	12
(1) 交通体系	12
(2) 通信体系	13
2. 治山・治水	13
3. 交通安全・消防・防災	14
(1) 交通安全	14
(2) 消防・防災	14
4. 環境衛生	14
(1) 生活環境対策	14
(2) ゴミ処理対策	15

(3) 下水道	15
5. 簡易水道	16
II. やすらぎとゆとりのある町づくり	17
1. 住 宅	17
2. 公 園	17
3. 消費生活	17
III. 秩序ある土地利用	17
1. 土地利用	17
2. 都市計画	18
未来をめざす魅力ある産業づくり	20
I. 農林水産業の振興	20
1. 農 業	20
2. 林 業	21
3. 水産業	22
II. 商工業の促進	23
1. 商 業	23
2. 工 業	24
III. 観光リゾートの町づくり	25
観 光	25
心ふれあい、温もりあふれる人づくり	26
I. 人間性豊かな生涯学習	26
1. 施設の充実と個性を伸ばす学校教育	26
2. 青少年対策	27

(1) 青少年の健全育成	27
(2) 幼児教育	28
3. 生涯学習と社会教育の振興	28
4. 人権を尊ぶ社会づくり	28
II. やさしさのある福祉社会づくり	29
1. 社会福祉の充実	29
(1) 老人福祉	29
(2) 心身障害者（児）福祉	30
(3) 母（父）子福祉	30
(4) 児童福祉	30
(5) 在宅福祉	30
2. 保健医療	31
III. 伝統と文化を生かす環境づくり	31
1. 文化財の保護	31
2. 伝統文化の振興	32
みんなですすめるまちづくり	32
I. 住民自らのまちづくり	32
1. 地域コミュニティの振興	32
2. 組織づくりと意識の高揚	32
3. ふるさとづくりの実現に向けて	33
II. 計画的な行財政の運営	33
1. 効率的な行財政の運用	33
2. 広域的な行政の推進	35

第1 竹野町振興計画策定のねらい

1. 町をとりまく情勢と基本構想策定について

昭和30年3月合併以来、「新村建設計画」、昭和42年「竹野町振興5ヶ年計画」昭和45年「竹野町勢振興計画基本構想」、昭和56年「竹野町振興計画基本構想（第2次）」を策定し、それらの計画に沿って施策の推進を図ってきた。

この間、わが国の経済情勢の変化は著しく、高度成長時代から低成長時代を経て、現在は安定成長時代へと移り変わった。

本町をとりまく社会情勢も、急速な高齢化社会の到来、高度な技術革新、情報化の進むなかで、新しい時代に向けて大きく変化しようとしている。また、産業・教育・福祉などの生活基盤は、道路・交通機関及びニューメディア等の急激な発達により、従来の生活様式が大きく転換した。

このようななかで、現在策定する基本構想は、前基本構想の実績を踏まえて「国・県計画」、「広域圏計画」等の上位計画との整合性を保ち、本町が理想とする「自然と調和した活力のあるまち」づくりを図るために必要な施策について、新たな視点で構想をたて、実施の方向を示そうとするものである。

2. 基本構想の性格

基本構想は、町内外の社会情勢の変化に応じ、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるため、町政のあらゆる課題を的確に把握するなかで、新たな竹野町を築くための長期的な行財政運営の基本的な指針を示すものである。

3. 基本構想の方針

本町の10年後の将来を展望し、住民の積極的な行政への参加、協力を求め、基本となる行財政施策を定めるために、国・県の行財政措置により実施可能なもの、町自らが行うもの、あるいは町民自らの手によるものなどの責任分担を明確にする必要がある。21世紀に向け、新たな課題に先見的に対処していく対策を積極的

に取り入れるなかで、産業構造や立地条件、恵まれた自然環境と文化・伝統などの地域の風土・特性を活かした施策の推進が必要である。

これらを総合的に勘案して、「自然と調和した活力のあるまち」を町勢振興の基調とし、その具体的課題と目標を設定する。

4. 振興計画の構成と目標年次

この竹野町振興計画は、基本構想、基本計画、実施計画によって構成する。

基本構想……将来を展望しながら、本町の目標及びこれを達成するための具体的な施策の大綱を示す。目標年次は平成11年度とする。

基本計画……基本構想に基づき、構想実現のための具体的施策とその手段を明らかにする。目標年次は平成6年度とする。

実施計画……基本計画に基づき、実施事業の優先順位、実施時期、財政措置等を検討し、具体的事業を明らかにする。

3ヶ年間のローリング方式(次年度継続見直し方式)で毎年定める。

竹野町の概要、公的施設の状況 (1,610世帯 — 6,333人)

(町資料 H.7.1)

(竹野地区)

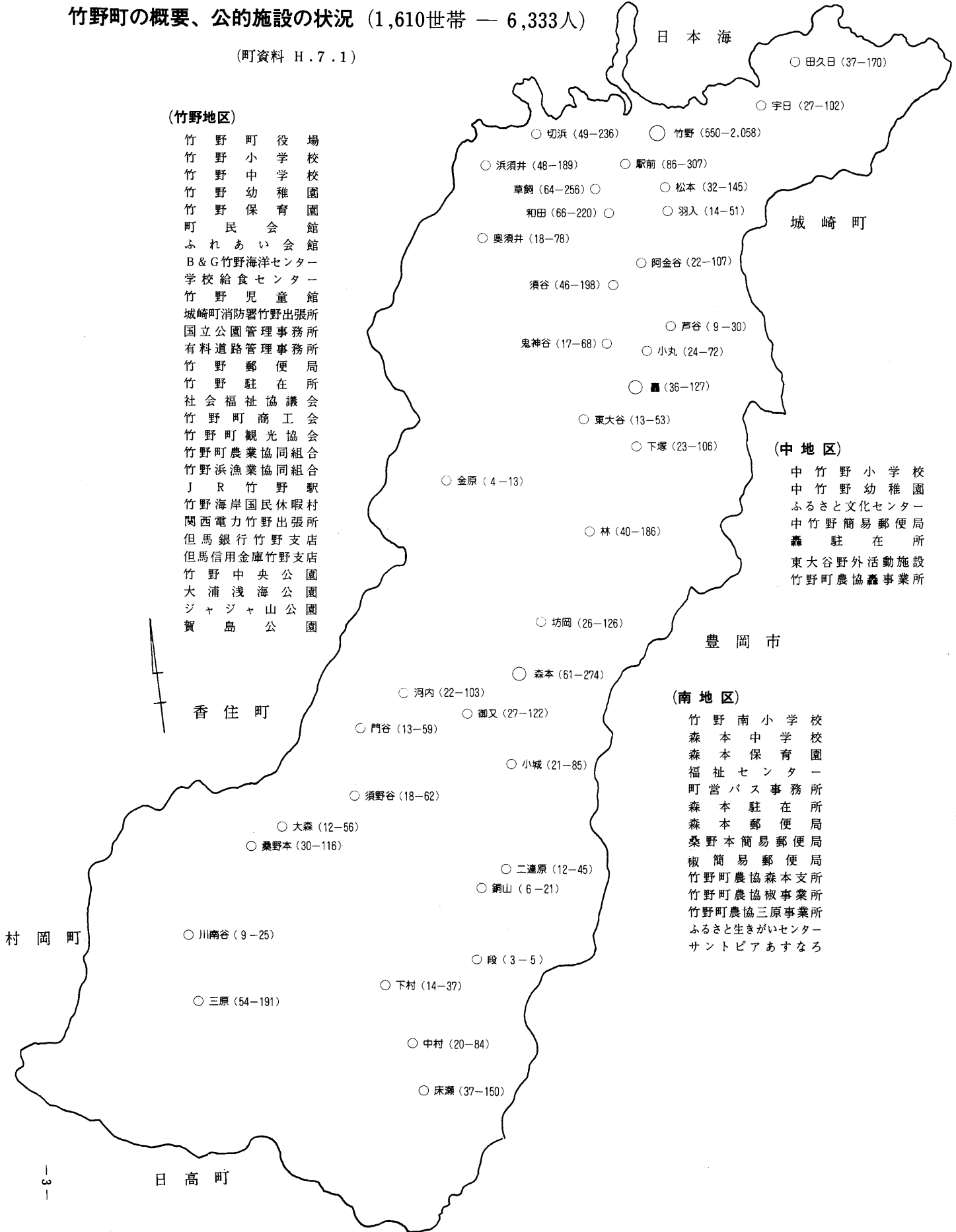
- 竹野町役場
- 竹野小学校
- 竹野中学校
- 竹野幼稚園
- 竹野保育園
- 町民会館
- ふれあい会館
- B & G竹野海洋センター
- 学校給食センター
- 竹野児童館
- 城崎町消防署竹野出張所
- 国立公園管理事務所
- 有料道路管理事務所
- 竹野郵便局
- 竹野駐在所
- 社会福祉協議会
- 竹野町商工会
- 竹野町観光協会
- 竹野町農業協同組合
- 竹野漁業協同組合
- J R 竹野駅
- 竹野海岸国民休暇村
- 関西電力竹野出張所
- 但馬銀行竹野支店
- 但馬信用金庫竹野支店
- 竹野中央公園
- 大浦浅海公園
- ジャジャ山公園
- 賀島公園

(中地区)

- 中竹野小学校
- 中竹野幼稚園
- ふるさと文化センター
- 中竹野簡易郵便局
- 轟駐在所
- 東大谷野外活動施設
- 竹野町農協轟事業所

(南地区)

- 竹野南小学校
- 森本中学校
- 森本保育園
- 福祉センター
- 町営バス事務所
- 森本駐在所
- 森本郵便局
- 桑野本簡易郵便局
- 椒簡易郵便局
- 竹野町農協森本支所
- 竹野町農協椒事業所
- 竹野町農協三原事業所
- ふるさと生きがいセンター
- サントピアあすなる



第2 ま ち の 将 来 像

計 画 の 前 提

(1) 人 口

本町の人口は、図1に示すとおり、昭和30年以降、我が国の高度経済成長による人口の都市集中により減少の傾向にある。昭和30年国勢調査で8,328人、昭和60年国勢調査では6,306人となり30年間の人口推移をみると2,022人の減少で、昭和30年国勢調査時点を100とすると75.7である。

しかし、昭和50年以降は、減少率は横ばい状況にある。これはオイルショック以後、都市部における景気の低迷や若者の地元定着志向の高まり、通勤圏域の拡大により、定住化が少しずつ進行していると考えられる。(表1, 図2)

本町の人口動態は減少傾向にあるが、21世紀を目前にし、労働時間が短縮し余暇などの自由時間の増大が考えられる。これらの新しい社会動向に対応して、恵まれた自然と資源を生かしたまちづくりを積極的に推進し、平成11年度の目標人口を7,000人(平成元年度対比10.5%増)に設定する。

図1 人口推移と構成区分別推移(昭和60年度までは国勢調査)

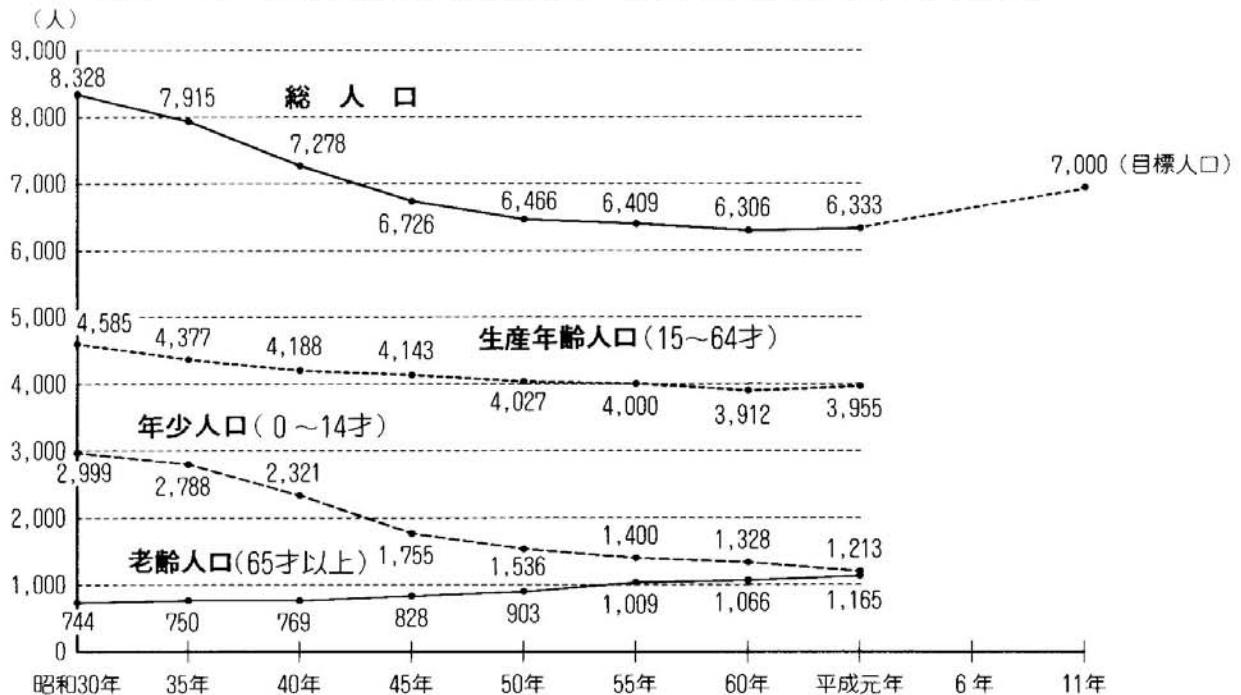


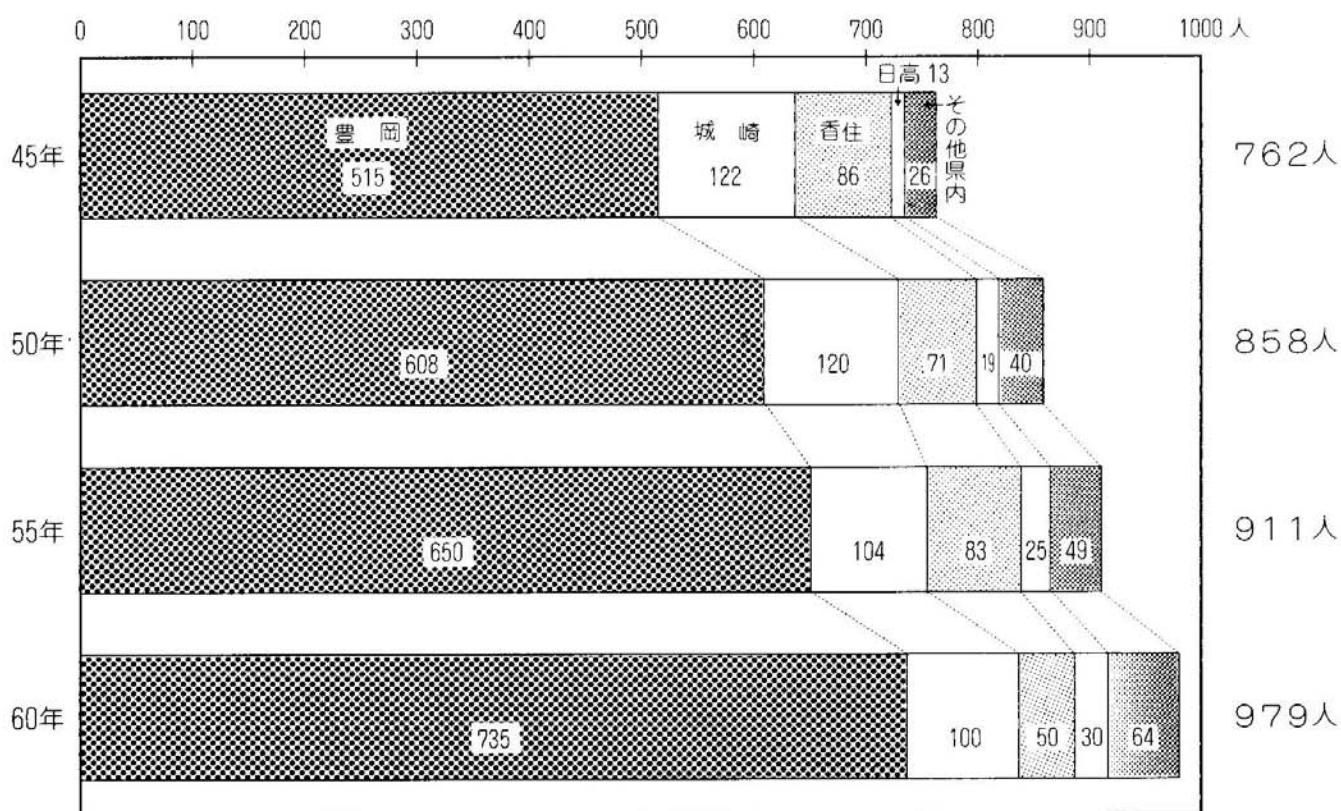
表1 常住者ベースによる就業者数

(単位：人)

年次 区分	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年
総就業者数	3,591	3,296	3,189	3,124
自宅	2,007	1,475	1,258	1,149
町内	812	945	997	980
県内	762	858	911	979
県外	10	18	23	16

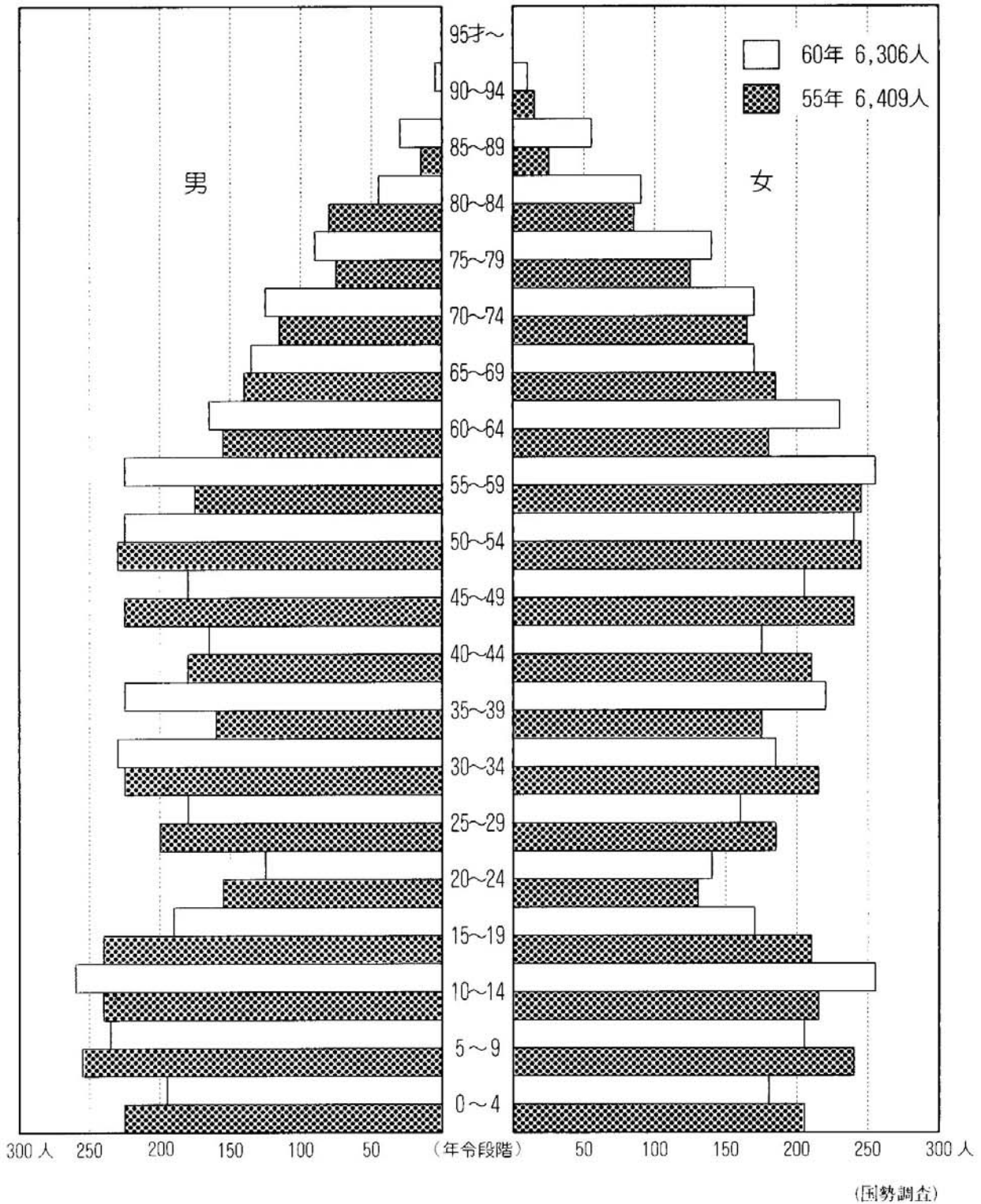
(国勢調査)

図2 通勤者の推移



(国勢調査)

図3 人口構成比較



本町人口の年齢別構成については、出生率の低下と平均寿命の伸長により14才以下の年少人口が減少し、65才以上の高齢者人口は増加する傾向にある。高齢化は今後更に進行し、平成11年には老齢化率は20%を確実に超過することが予想される。

以上のような人口の推移に伴う本町の人口動態は、図4のとおりであり、自然的要因においては出生数が死亡数を上回っているが、社会的要因では転出が転入を上回っている。しかし、人口の自然的要因による増加より社会的要因による減少の方が多いため、総人口は減少している。従って、今後は雇用の場の創出等により、若者の定着を図り目標人口の確保をめざすものとする。

図4 人口動態

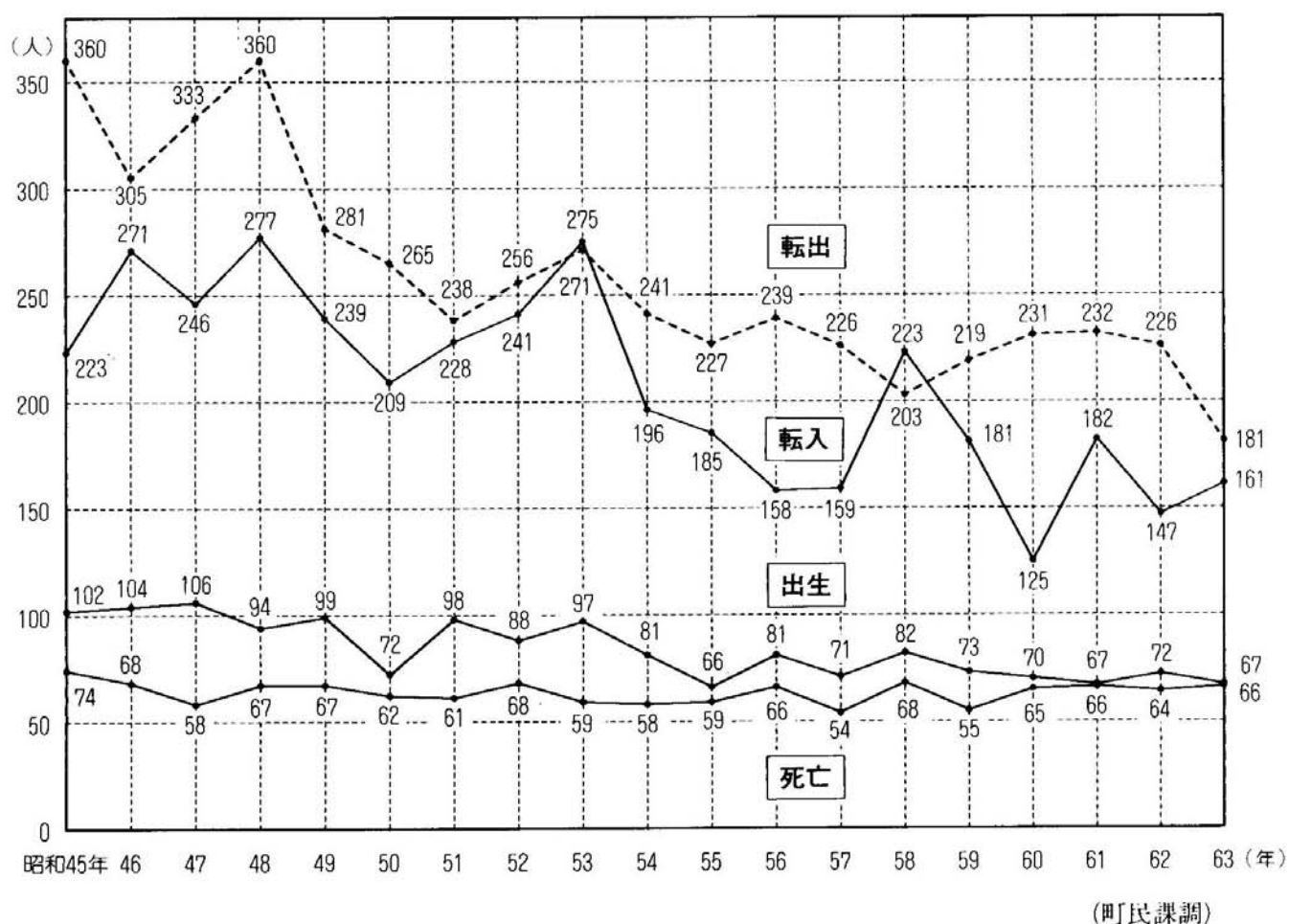


図5 30年時5～9才人口の推移（国勢調査）

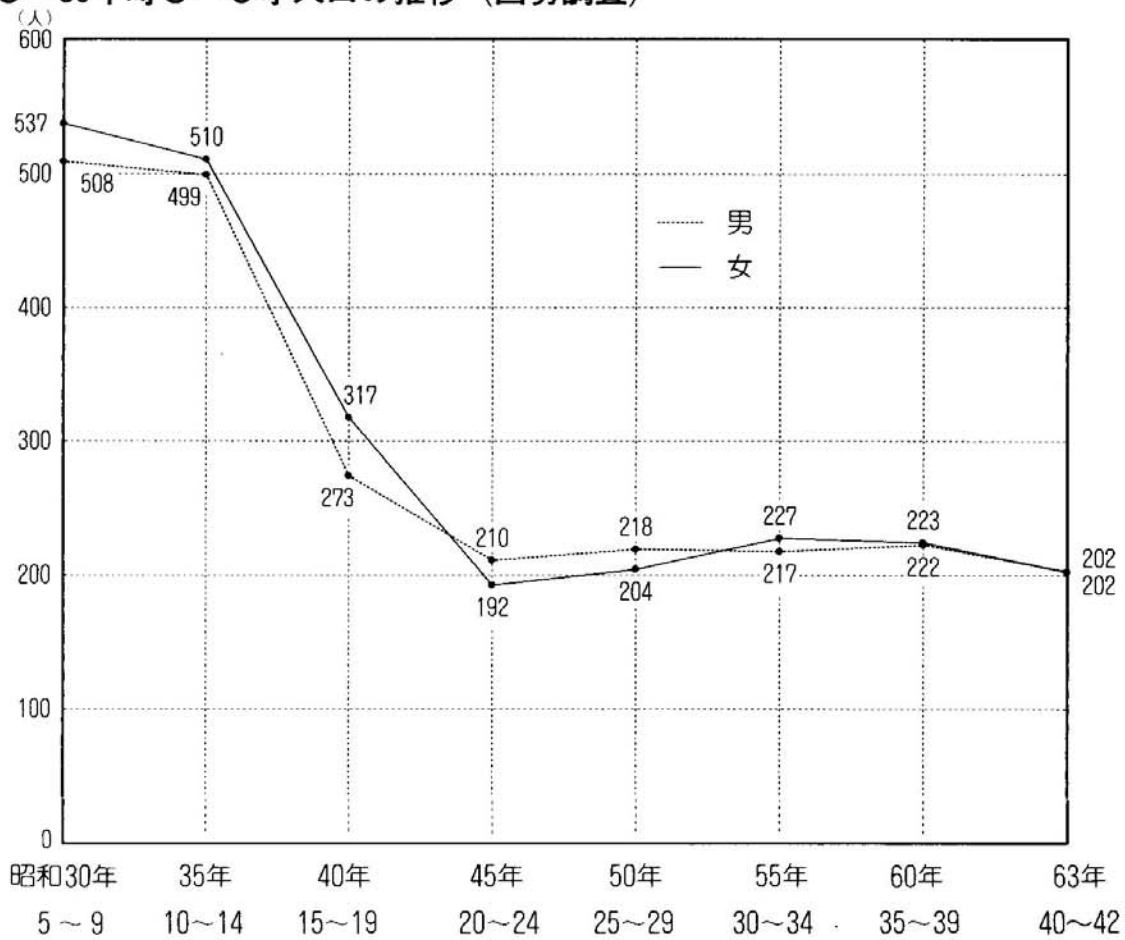


表2 人口老齢化割合

区分	① 年少人口 (0～14才) (人)	② 生産 年齢人口 (15～64才) (人)	③ 老齢人口 (65才以上) (人)	④ 合 計 (人)	老齢人口 割 合 ③/④ (%)	老 齢 化 指 数 ③/① (%)
竹野町	1,328	3,912	1,066	6,306	16.9	80.3
北 但	30,911	90,097	22,053	143,061	15.4	71.3
兵庫県	1,149,105	3,581,543	547,402	5,278,050	10.4	47.6

(昭和60年国勢調査)

(2) 世帯数

世帯数については、昭和45年を境にわずかながら増加傾向にあり、表3のように1世帯当たりの人数は昭和30年の5人台から年々減少してきている。これは2世代・3世代との同居世帯が分離して夫婦だけの世帯、あるいは夫婦と子供だけの世帯に移行し、いわゆる核家族化の進行によるものと考えられる。

今後、1世帯当たりの家族数は出生率の低下や高齢化の進行により、さらに減少し、高齢者の独居世帯、高齢者夫婦世帯の増加が予想される。このような状況から、平成11年度の世帯数を1,850世帯と推測することができる。

表3 世帯数の推移

区分 年次	世帯数 (戸)	1世帯当 たり人数 (人)	人 数 別 世 帯 数 (戸)				
			1人	2人	3人	4人	5人以上
昭和30年	1,608	5.2	68	130	201	217	992
昭和35年	1,613	4.9	75	148	179	219	992
昭和40年	1,534	4.7	90	134	176	283	851
昭和45年	1,521	4.4	87	172	223	311	728
昭和50年	1,547	4.2	102	242	244	293	666
昭和55年	1,565	4.1	120	266	257	261	661
昭和60年	1,596	4.0	148	284	272	280	612
平成元年	1,607	3.9	—	—	—	—	—
平成11年	1,850	3.8	—	—	—	—	—

(昭和60年までは国勢調査)

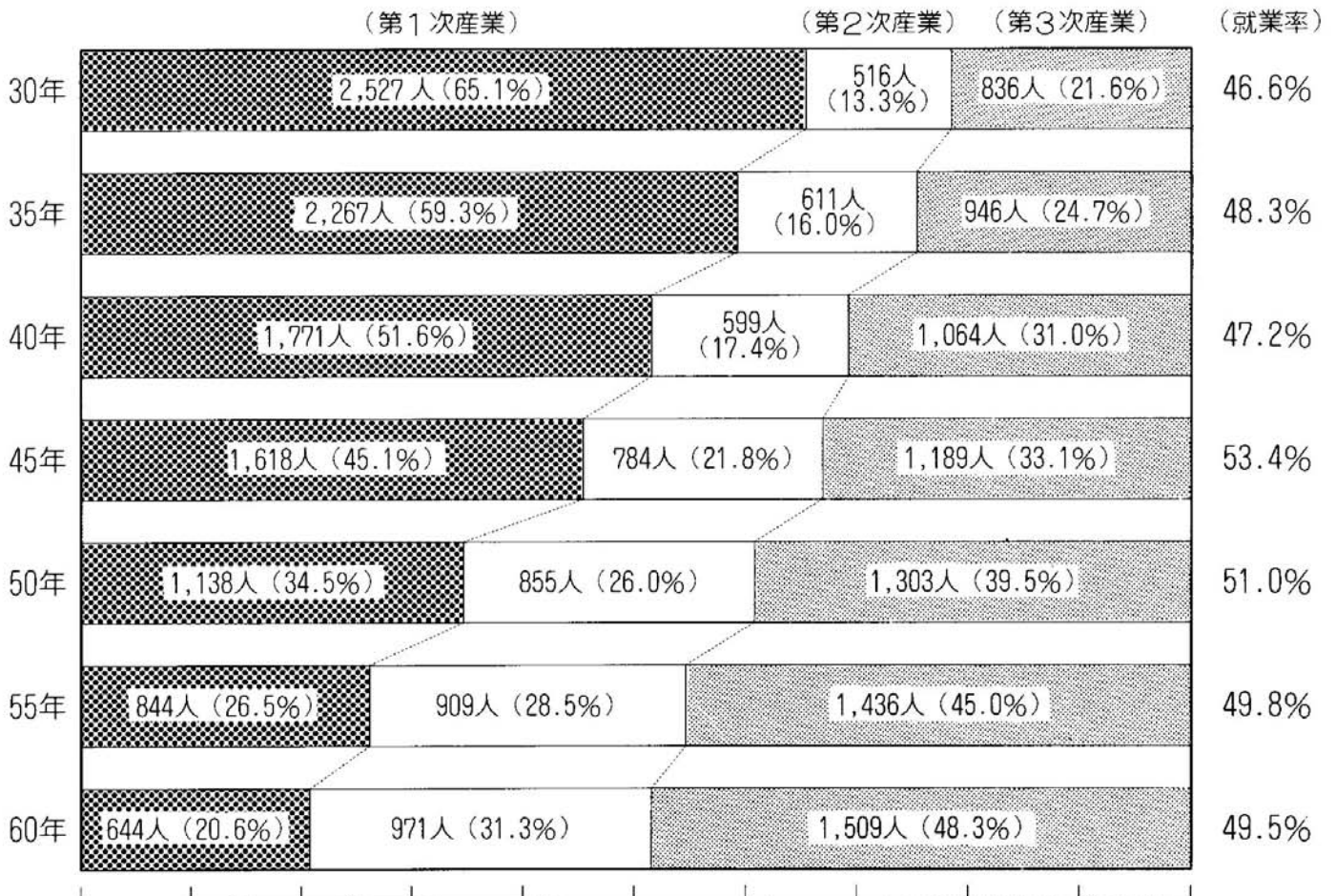
(3) 産業と就業構造

本町は、古来より農林水産業等第1次産業を基幹産業として発展してきたが、経済の高度成長に伴う商工業等第2次、第3次産業の発展に対して、第1次産業の生産性は極めて低いものとなっている。

図6のとおり今後も産業構造における第1次産業の比率は低下するが、第2次・第3次産業の発展により地域経済の活性化が促進されるものと見込まれる。

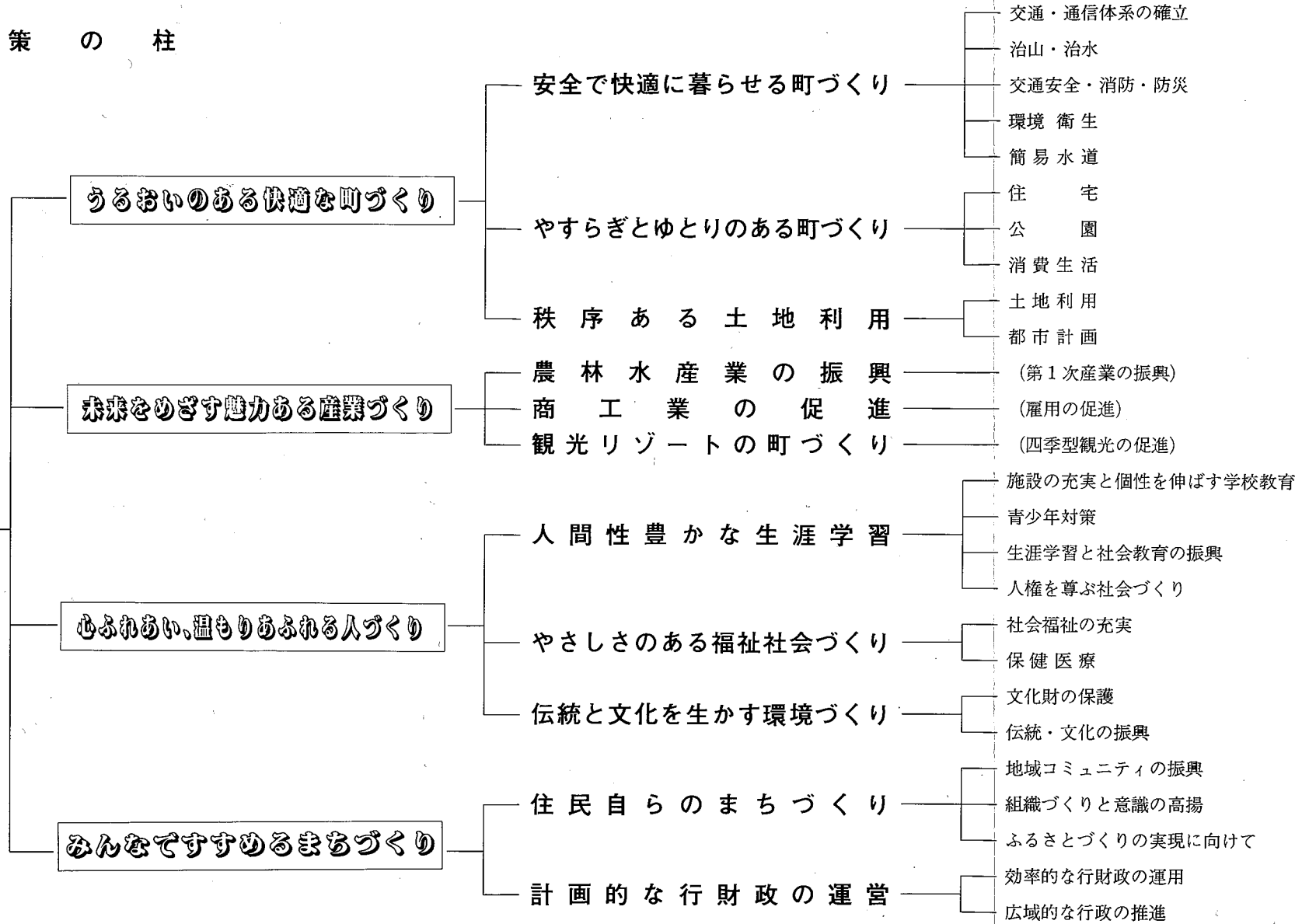
豊かな活力ある町づくりを推進するためには、経済活動を活発にして町民が安定した生活をおくれる環境づくりが必要である。このため、但馬リゾート構想の海洋ゾーンに位置する本町の自然的、社会的条件を活かし、健康づくりと保養型の「緑と海と太陽の町」として調和のとれた四季型観光地にむけての積極的な整備・充実を図り、地域内の就業機会の増大をめざす。またあわせて農村総合整備計画の推進により、若者の定着をはかり、活力ある町づくりを進めることとする。

図6 産業別就業人口（国勢調査）



施 策 の 柱

自然と調和した活力のあるまち



第3 施 策 の 柱

うるおいのある快適な町づくり

I. 安全で快適に暮らせる町づくり

1. 交通・通信体系の確立

(1) 交通体系

住民の生活文化の向上と、産業の振興を図り、活力のみなぎる町づくりのために道路網の整備は、緊急を要する課題である。

特に、県内2時間交通の実現のため高規格道路として北近畿豊岡自動車道の早期着工、また播但有料道路の生野からの北伸の早期実現、但馬空港の早期完成をめざし、関係市町と連絡協調して、交通ネットワークづくりに積極的に取り組む。

また、本町には、国道178号と、県道日高竹野線、河内美方線、竹野久美浜線、香住久美浜線（但馬海岸有料道路）の主要道路が貫走しているが、未改良部分も多くあり、各機関に働きかけてそれらの早期改良を図らなければならない。併せて主要町道の改良をすすめるとともに、舗装整備、区内線等未改良路線の改良整備により交通網の確保を図る。

また、冬季には積雪量が多く、経済活動の低下と日常生活に大きな不安と障害を引き起こしている。このため、除雪対策の強化を図り、住民の日常生活の足の確保と緊急事態に備え、安心して住める町づくりに努める。

町の北部を横断しているJR山陰線は、バス路線とともに通勤、通学、観光客等の主要な交通機関である。今後住民の利便と四季型観光地をめざすため、全特急列車の停車を促し、関係市町と緊密な連携のもとに城崎以西の電化の早期実現に努める。

表4 町内道路延長

(平成元・3・31現在)

区分	総実延長(m)	舗装済延長(m)	未舗装延長(m)	舗装率(%)
国道	5,370	5,370	—	100.0
県道	33,468	29,229	4,239	87.3
町道	123,424	56,229	67,195	45.6

(資料：建設課調)

表5 交通機関の状況

交通機関		運行回数
J	R	(7) 24
全但バス	(豊岡～竹野)	9
	(城崎～竹野)	4
	(竹野～相谷)	4
町営バス		7

() 特急・急行停車便数

(2) 通信体系

現在の情報伝達手段は、主としてテレビ、ラジオ、電話、新聞、郵便、町広報、町内一斉放送等であり、情報の収集、伝達に重要な役割を果たしている。

今後、既存メディアの積極的な活用と整備充実により、生活・産業・防災等住民生活に直結した各種行政サービス及び情報を迅速、正確に提供する。

また、高度情報化社会に対応した情報処理システムとCATV等ニューメディアについて研究し、地域の情報化の促進、地域経済の活性化をめざす。

2. 治山・治水

面積の86%を占める森林の公益的機能を生かし、造林事業、治山事業の積極

的推進を図るとともに、松くい虫被害の蔓延を防ぐように努める。

また、本町は竹野川を中心に水に恵まれた立地条件にあり、近年主要河川、砂防河川の整備も遂次進められてきた。しかし、災害時には生活道路の冠水地域もあるので、今後さらに危険区域の改修・整備を図り、快適で安全に暮らせる町づくりを推進する。

3. 交通安全・消防・防災

(1) 交通安全

町内の道路は遂次改良され、交通安全施設も整備されてきたが、自動車の普及とともに交通事故の発生は増加の傾向にある。

このため、交通事故から身を守るために、住民の交通安全意識の高揚を図るとともに、道路状況の改善、交通安全施設の充実に努める。

(2) 消防・防災

住民の尊い生命及び財産を災害から守り、安心して生活ができるようにするために、消防団の果たす役割は大きい。近年、観光施設など建築様式が多様化しており、防災体制の整備と装備の近代化が強く要請されている。

現在、常備消防については、救急業務も含めて城崎消防署に委託しているが、さらに消防、防災に関する住民意識の高揚に努めるとともに近隣市町との広域消防体制も検討して消防、防災の万全を期する。

また、地震・地すべり・河川氾濫・豪雪などの災害を未然に防ぐため、予防査察体制の強化など質的整備・充実に努めるとともに、地域ぐるみの防災協力体制を確立する。

4. 環 境 衛 生

(1) 生活環境対策

住民が健康で文化的な生活を営むには、公衆衛生の向上による生活環境の整備が必要である。

生活様式の向上に伴い家庭排水量は増え、さらにトイレの水洗化が普及し、終末は農業用排水路、あるいは河川に放流されている現状である。農業生産や景観維持に大きな影響があり、啓発活動を強化するなど美しい自然をとりもどすよう地域の環境美化運動を積極的に展開する。

(2) ゴミ処理対策

ゴミ処理については、分別区分を徹底させ、広域処理施設により行っているが、家庭ゴミ並びに観光ゴミの量は、増加の一途をたどっている。今後、ゴミの減量、再利用についての啓蒙活動を行い、地域ぐるみによるゴミ減量の取り組みに努める。

表6 ごみ処理、経費の状況

区分 年度	可燃ごみ (ト)	不燃ごみ (ト)	計 (ト)	収集経費 (千円)
昭和59年度	920	636	1,556	5,845
昭和60年度	934	615	1,549	6,164
昭和61年度	942	621	1,563	6,315
昭和62年度	950	629	1,579	6,052
昭和63年度	970	644	1,614	6,275

(資料：町民課調)

(3) 下水道

し尿と生活雑排水及び一部産業排水の処理、並びに雨水排水を総合的に行う下水道整備は緊急の課題である。観光の町として、住民の生活水準の向上、公衆衛生の確保、竹野川の水質保全等のために下水道の整備を図り、併せて農村地域においては農業集落排水処理施設等の整備の促進を図る。

表7 し尿収集量、経費の状況

年度 \ 区分	収集件数 (件)	収 集 量 (kℓ)	収集経費 (千円)
昭和59年度	1,349	1,834	12,278
昭和60年度	1,364	1,925	14,340
昭和61年度	1,438	1,867	13,899
昭和62年度	1,531	2,100	15,635
昭和63年度	1,652	2,434	18,124

(資料：町民課調)

5. 簡 易 水 道

生活様式の近代化に伴って安定的かつ衛生的な水供給は日常生活に欠かせぬものである。簡易水道の整備統合を進めるためにも、老朽施設の改善を図り、水の安定供給に努める。また、一部に未給水地域があるので、早急な普及を図る。

表8 簡易水道

水道名	竣工年月日			給水人口	年間給水量
	昭和年	月	日		
奥須井	29	9	30	78人	7,330 ^{m³}
浜須井	30	9	31	192	14,640
三原	31	3	31	191	11,760
小城	31	7	25	84	6,680
中村	32	3	31	85	6,730
須谷	34	3	31	195	13,970
床瀬	38	9	28	155	10,250
竹野地区	55	3	31	3,952	760,895
森本地区	45	7	20	717	62,339
大森地区	46	6	30	393	45,717

(資料：建設課調)

Ⅱ. やすらぎとゆとりのある町づくり

1. 住 宅

観光産業の活性化とともに、第2次産業及び第3次産業における就業人口の増加に加えて、若者の定住をすすめるためには、雇用機会の創出と併せ、住宅対策が必要である。

すすむ核家族化の対策、若者の定住の促進策、そして人口を増加させる対策として、交通条件並びに環境に恵まれた場所を選定し、分譲宅地の造成を行うとともに、居住性の高い公営住宅等の建設を進める。

2. 公 園

町内にある公園は、住民の健康づくり、憩いの場また観光資源として重要な役割を果たしており、今後も施設の整備、充実を推進し、その機能を高める。

また、地域の特性を配慮しながら、子供と高齢者の世代間交流や住民相互のコミュニティ活動を高め、地域における連帯意識の高揚を図る。

さらに、椿、桜、もみじ等大規模な植栽をした公園、名所づくりを進める。

3. 消 費 生 活

商品の安全性、品質の向上、価格の安定などで、真に豊かな消費生活を実現するために、県立生活科学センターなど関係機関とも連携を図りながら、情報の収集や交換を行い、住民の生活向上に努める。

Ⅲ. 秩序ある土地利用

1. 土 地 利 用

土地は住民の貴重な資産であり、生産及び生活の基盤であることから、

公共的利用を優先に環境の保全を図る。また、都市計画・農業振興地域整備計画との整合を図り、本町の自然・社会・経済・文化等の諸条件を考慮して健康で文化的な生活環境を確保する。また、地域の均衡ある発展を図るため、総合的かつ計画的な土地利用対策を進める。

図7 土地利用面積

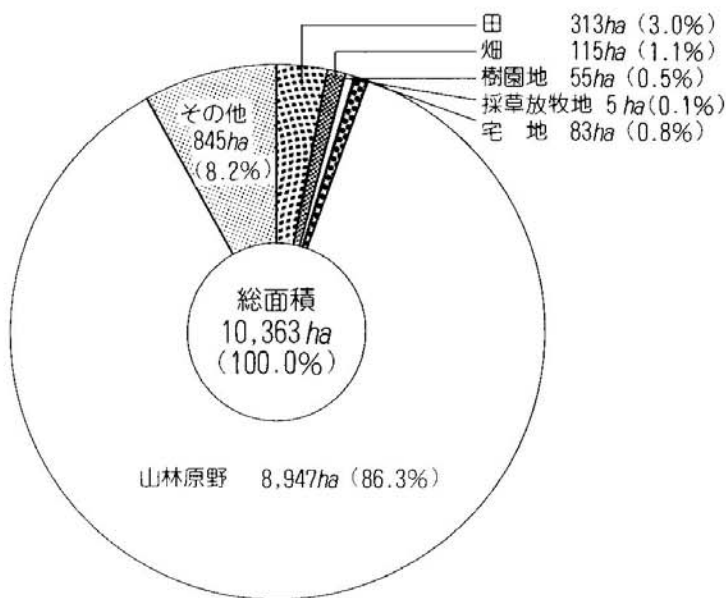


表9 土地利用の推移

(単位：ha)

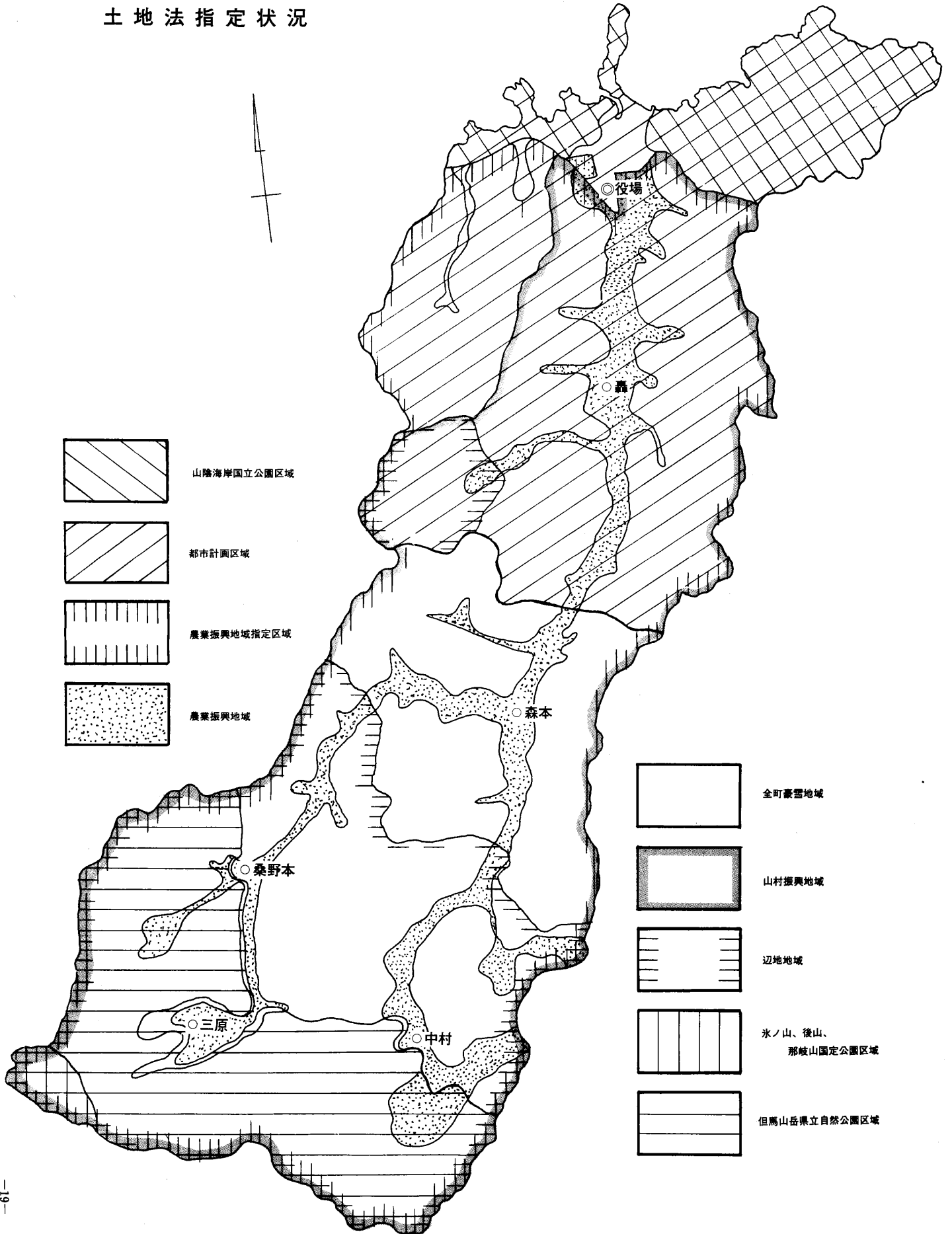
区分 \ 年次	昭和50年	昭和60年	昭和63年
田	334	315	313
畑	123	115	115
樹園地	42	55	55
採草放牧地	5	5	5
農用地計	504	490	488
宅地等	69	79	83
山林原野	9,008	8,945	8,947
その他	782	849	845
合計	10,363	10,363	10,363

(資料：産業課・税務課調)

2. 都市計画

本町は、昭和23年10月に「城崎都市計画」区域の一部として旧竹野・旧中竹野地域の43.92 km² が指定され現在に至っているが、近年市街地拡大傾向が進み不規則な宅地開発が見られることから、秩序ある都市計画を進める必要がある。このため、都市計画区域内の整備・見直しを行い、交通体系並びに生活環境施設及び公園等都市機能の充実と併せ、自然環境の保存と調和ある町づくりを進める。

土地法指定状況



未来をめざす魅力ある産業づくり

I. 農林水産業の振興

(1) 農 業

最近の農業情勢は、農産物の需要の減退と多様化、米の過剰基調に伴う生産調整、農業労働者の高齢化等に加え、国際社会の中で農産物の輸入自由化が大幅に進むなど、農業をとりまく環境は依然厳しい状況にある。

本町の農業は、耕地面積が少なく、また経営規模が零細なため、少ない耕地を有効に活用して、地域農業の確立と住みよい農村づくりをめざす。

特に、農業生産基盤の整備を促進し、農地の流動化、集落営農等の推進による効率的な農業を進め、村おこしの核となる産品づくりに努める。

また、農業の担い手、後継者の育成施策を推進し、さらに技術や経営、資金等については農業協同組合と連携を密にしながら経営力の向上をめざす。

畜産に関しては、和牛、ブロイラー、酪農等の安定化を図り、公害のない畜産業をめざし施設の近代化を進める一方、自給飼料生産体制の確立を図る。

図8 経営規模別農家戸数の推移

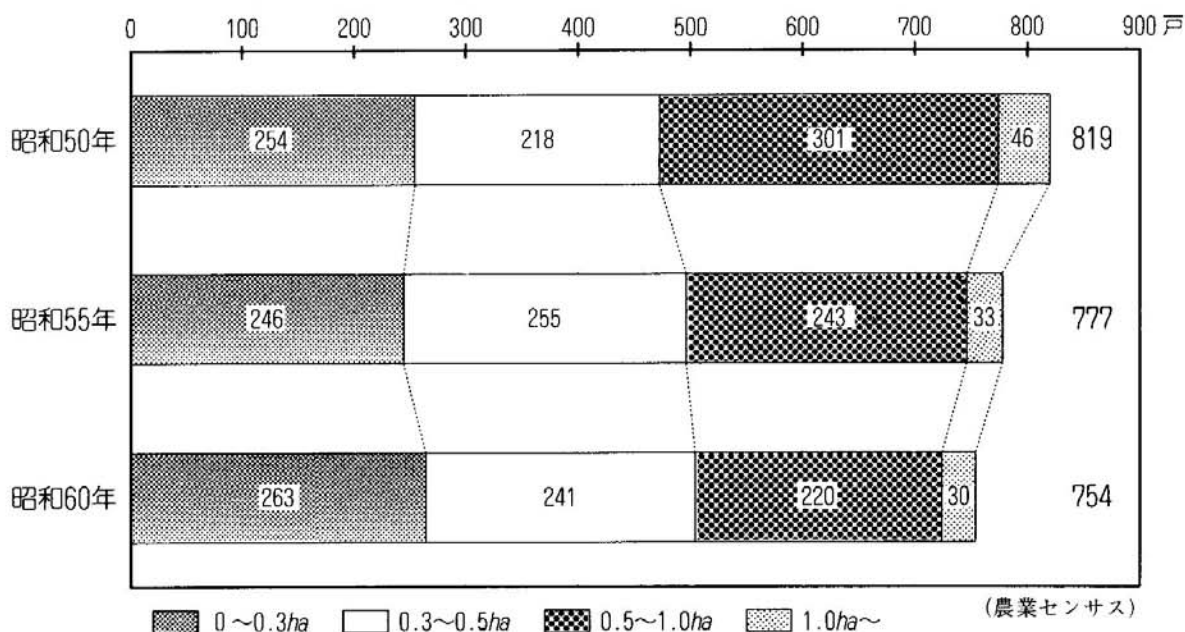


図9 専・兼業別農家戸数の推移

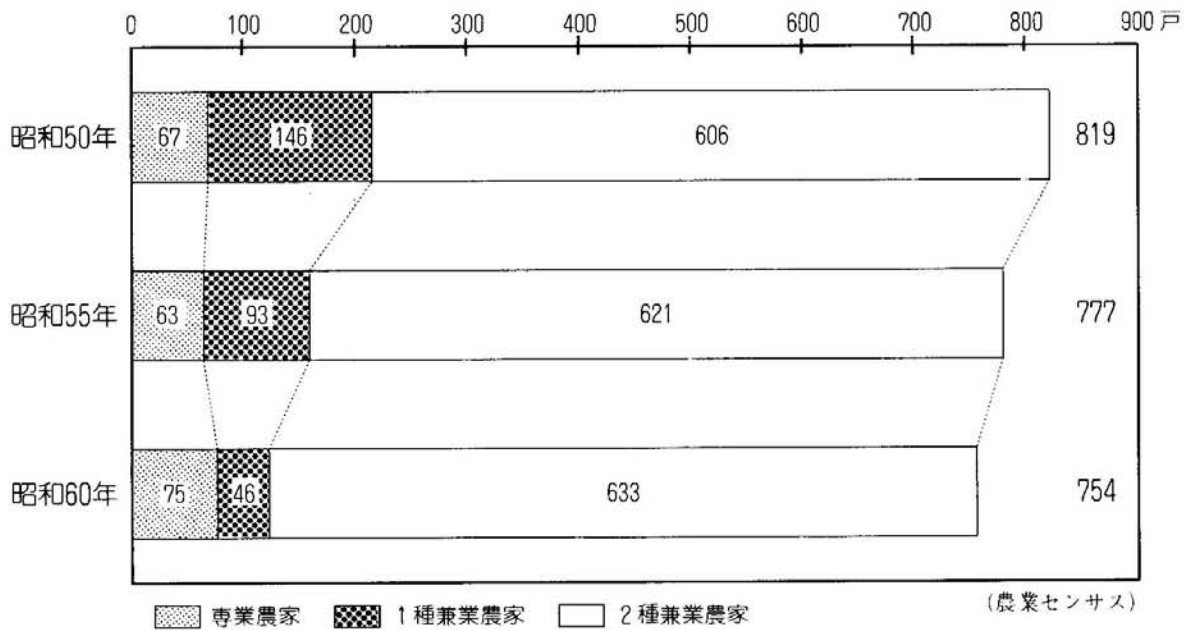


表10 水稻の作付面積と収穫量

区分 年度	作付面積 (ha)	収穫量 (ト)	区分 年度	作付面積 (ha)	収穫量 (ト)
昭和50年度	303	1,140	昭和61年度	209	861
昭和55年度	220	864	昭和62年度	194	803
昭和60年度	215	872	昭和63年度	196	819

(資料：兵庫県農林水産統計年報)

(2) 林業

本町の森林面積は総面積の86%を占め、豊富な森林資源に恵まれている。しかし、木材需要の不振と木材価格の低迷等から、山林所有者の生産意欲の減退を招き、厳しい状況にある。

豊富な森林資源の収益性を高めるため、林道、作業道等の生産基盤の整備を図り、適期除間伐、複層林の造成を推進し、森林の育成を図る。

また、国土の保全、水源かん養、災害防止等の公益的観点から人工林の造植、保安林整備、景観の保持に努める。

しいたけをはじめとする林産物の生産振興と併せ、間伐材の有効利用を進めるため、素材加工品や木工品等の商品開発に努める。

表11 森林資源の状況

年度 \ 区分	人工林 (ha)	天然林 (ha)	竹林 (ha)	無立木 地 他 (ha)	計 (ha)	人工 林 率 (%)
昭和50年度	2,827	5,938	99	253	9,117	32.3
昭和55年度	3,285	5,509	95	250	9,139	35.9
昭和60年度	3,744	5,072	93	220	9,129	41.0
昭和61年度	3,835	4,990	93	212	9,130	42.0
昭和62年度	3,841	4,984	93	212	9,130	42.1
昭和63年度	3,848	4,977	93	212	9,130	42.1

(資料：産業課調)

表12 農林道の状況

(平成元・3・31現在)

区分	総実延長(m)	舗装済延長(m)	未舗装延長(m)	舗装率(%)
農道	22,473	—	22,473	0
林道	24,518	—	24,518	0

(資料：産業課調)

(3) 水産業

国際水域の規制強化、漁獲の不振、漁業従事者の高齢化等により極めて厳しい情勢にある。

このような情勢、また但馬マリノバージョン構想がすすめられるなかで、漁業振興を図るため漁業協同組合と連携を密にしながら、人工種苗放流の推進、培養漁場の造成など資源培養対策等を促進するとともに、安全操業を確保するため漁港並びに港湾の整備を計画的に進め、漁船の大型化、近代化及び後継者対策等の条件整備を図る。

また、活魚センター等の建設に力を入れ、水産資源の付加価値の増大を図る。内水面漁業の振興については、地域住民の理解と協力を得て、河川環境保全を図り、放流・養殖事業を推進する。

表13 漁業種類別漁獲量及び漁獲高

項目	区分 年次	沖合漁業		沿岸漁業						合計	
		底引網	小計	沿岸いか釣り	はえなわ	刺網	採貝	採草	その他		小計
漁獲量 (トン)	昭和55年	246	246	193		13	5	35	101	347	593
	昭和60年	191	191	203	1	11	4	9	227	455	646
	昭和61年	169	169	163	1	10	5	36	199	414	583
	昭和62年	132	132	234	1	11	13	13	221	493	625
	昭和63年	150	150	226	1	10	20	11	175	443	593
漁獲高 (千円)	昭和55年	119,208	119,208	138,325		10,284	5,541	12,447	83,968	250,565	369,778
	昭和60年	129,793	129,793	176,685	1,095	13,163	5,934	7,481	129,887	334,245	464,038
	昭和61年	121,556	121,556	155,242	1,557	11,998	6,802	10,729	143,607	329,935	451,491
	昭和62年	103,284	103,284	148,110	1,182	12,563	11,462	5,871	189,075	368,263	471,547
	昭和63年	105,155	105,155	134,616	2,305	21,239	15,187	6,426	108,686	287,459	392,614

(資料：竹野浜漁業協同組合調)

Ⅱ. 商工業の促進

(1) 商業

日常生活の高度化、多様化に伴って生活用品に対する需要も量から質へと移行している今日、商業者は消費者ニーズを的確にそらえ、その対応をせまられる時代となっている。

本町の商業は、そのほとんどが零細な小規模商店であり、町内の消費者を対象として事業が営まれている。

商店は町内に点在し、竹野地区では比較的商店が集中しており、商店街に近い形態を示している。しかし、道路が狭く駐車場等が不備であり、商業環境は整っていない。

一方、豊岡市に隣接しているため、消費者の購買力が豊岡商圏に流出している状況にある。これら流出している購買力を地元に戻すため、商業施設の充実、観光と関連するイベントの開催、農林水産業との連携の強化、良質な商品、独創的な地場製品の開発・調達等の促進により、個性ある商業の形成を図る。

また、近年の消費者ニーズの変化に対応して、品揃えの工夫や接客マナーの向上に努めるため、商工会等関係団体と協力して商業の活性化を図る。

表14 事業所数、従事者数の状況

(単位：箇所、人)

年区分 分類	昭和47年		昭和50年		昭和53年		昭和56年		昭和61年	
	事業所	従事者	事業所	従事者	事業所	従事者	事業所	従事者	事業所	従事者
農 業	3	21	7	33	4	60	4	18		
林業・狩猟業										
漁業・水産養殖業										
鉱 業										
建 設 業	37	241	49	278	43	249	49	295	38	236
製 造 業	22	355	25	331	30	286	38	365	51	347
卸売・小売業	126	378	132	394	145	394	140	442	125	388
金融・保険業	3	10	2	10	2	13	2	14	2	19
不 動 産 業	1	6	1	6	1	5				
運輸・通信業	6	60	7	42	8	44	8	45	4	28
電気・ガス・水道	2	3	2	3	2	4	2	4	1	1
サービス業	167	760	194	680	209	696	214	944	240	797
公 務	7	83	7	89	7	69	7	76	8	111
分類不能										
計	374	1,917	426	1,866	451	1,820	464	2,203	469	1,947

(資料：事業所統計)

(2) 工 業

町内既存工業の育成強化と近代化を進めるとともに、農林水産業等の資源を活かした付加価値の高い特産物の創出に努力し、住民の雇用の拡大と、定住可能な産業基盤の整備に努める。

また、人口の流出を防ぎ、生産年齢層の増加による地域活性化を図るため、地域の特性にマッチした優良企業を誘致して、若者等就労可能な労働力の地元定着を促し、コミュニティ活動の中心的な担い手層の確保と、地域社会における連帯感の醸成、活力ある地域づくりを行う。

さらに、兼業農家の労働力の吸収、中高年及び婦人の就業機会の増大を図り、工業と農業の均衡ある発展をめざす。

Ⅲ. 観光リゾートの町づくり

観 光

21世紀を目前にし、労働時間の短縮による自由時間の増加と、生活様式の多様化が進むなか、価値観も物から心へと変化してきた。自然とのふれあい、健康の維持・増進、創造的活動等のより充実した人生が求められているなど、成熟化社会の歩みは着実に進んでいる。

本町は、山陰海岸国立公園の中核地であり、また氷ノ山後山那岐山国定公園、但馬山岳県立自然公園などきれいな海と豊かな緑に囲まれ、自然環境に恵まれた町である。

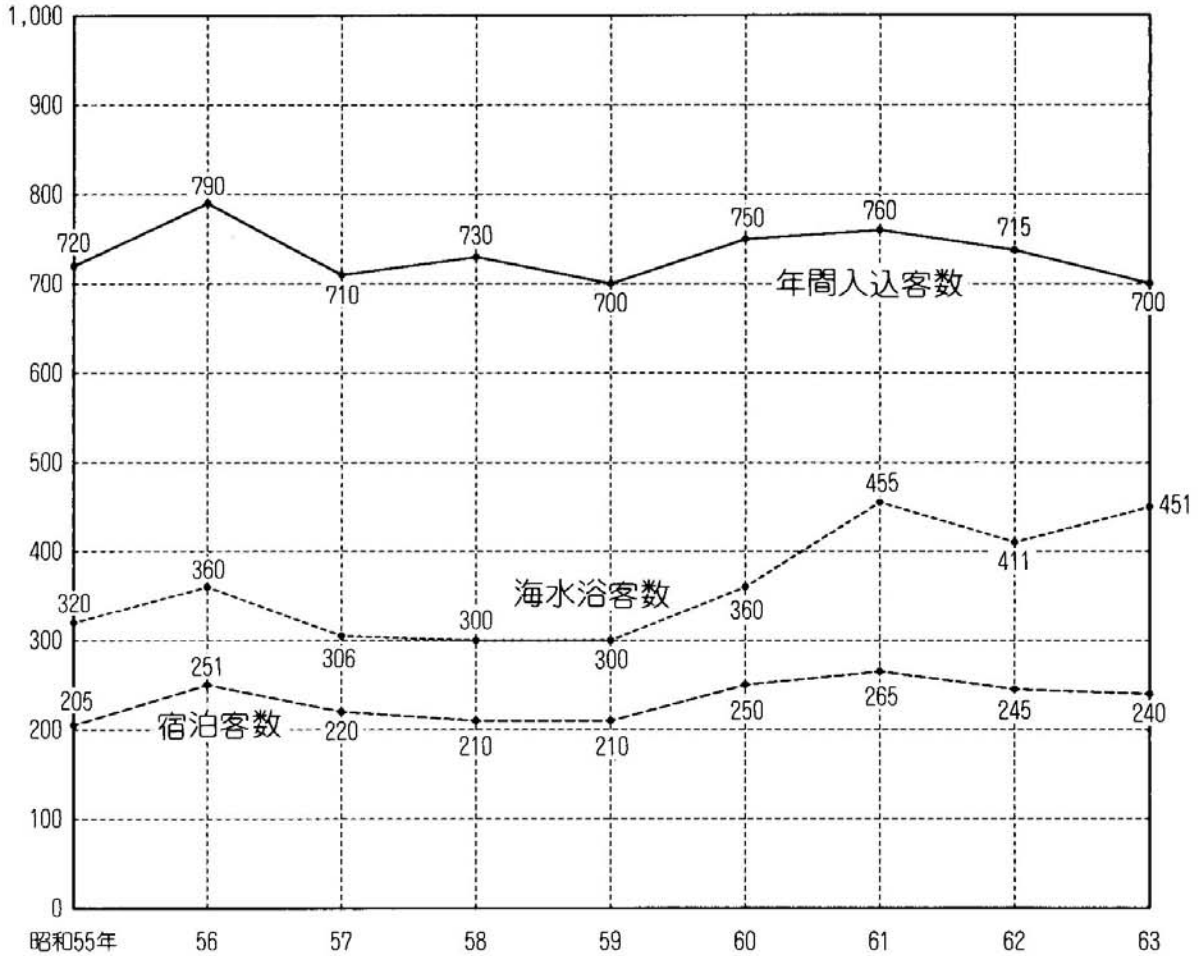
但馬リゾート構想が進められるなかで、本町としても、近時の社会情勢の変化と自然を求める都市住民の生活意識をくみとり、第3セクター等民間活力の導入も図りながら、海洋性を生かしたレジャー施設及びリゾート施設、温泉の利活用、また山間部を利用したゴルフ場の開発や長期滞在型リゾート地としての施設の整備を進める。併せて周辺観光地との連携を保ちながら、自然に親しみ、健康づくりと保養型の「緑と海と太陽の町」として調和のとれた四季型観光開発を進めるとともに雇用の拡大を図る。

さらに、観光の町としてふさわしい環境施設の整備を図り、大型バス、自家用車の増加による交通問題に対処し、観光駐車場の拡充を図る。

また、町内観光ルートの拡大を図るため、積極的に名所づくりや史跡整備を促進し、さらに農林水産物を活かした食品加工や土産品など新しい商品づくりを推進し、農林水産業や地場産業との連携を強める。

図10 観光動向の推移

(千人)



(資料：企画商工観光課調)

心ふれあい、温もりあふれる人づくり

I. 人間性豊かな生涯学習

1. 施設の充実と個性を伸ばす学校教育

学校教育は、児童・生徒が生涯にわたって学習してゆくための基礎づくりの場として、最も重要な役割を担っている。

人間尊重に徹し、正しい判断力、豊かな情操、自制心を培い、知・徳・

体の調和のとれた、また、世界に羽ばたく、たくましい開拓精神に満ちあふれた児童・生徒を育成することが重要である。

このためには、児童・生徒の能力、適性等に応じて、可能性を最大限に伸ばし、ゆとりある充実した教育を行わなければならない。そのために、情報化・国際化時代を踏まえ、社会情勢の変化に対応しつつ、21世紀を展望し教育内容の改善・充実を図るとともに、今後の児童・生徒数を推計するなかで、住民の理解と協力を求め、適正な学校施設の整備を図り、教育環境の整備・充実に努める。

また、郷土に根ざした特色ある学校教育や、自然を活用した施設による都市との多目的交流に努め、さらに明日を切り開く創造性に富み、たくましく人間性豊かな人材を育成する。

表15 児童生徒数の推移

(単位：人)

区分 年次	小 学 校						中 学 校		合 計
	竹野小	中竹小	森本小	大森小	三原小	椒 小	竹野中	森本中	
昭和50年	398	94	80	21	21	17	276	89	996
昭和55年	386	81	77	14	7	18	227	69	879
昭和60年	361	79	72	7	11	20	232	69	851
昭和61年	356	76	68	5	12	23	246	83	869
昭和62年	338	68	106 (竹野南)				230	78	820
昭和63年	331	68	108 (竹野南)				226	73	806
平成元年	328	59	109 (竹野南)				210	71	777

(資料：学校基本調査)

2. 青少年対策

(1) 青少年の健全育成

青少年の健全育成は、地域に住む大人自身の問題ともいえる。21世紀の竹野町を担う青少年が、自らの力でたくましく人生を切り拓き、新しい社会を形成していくことができるように町、地域、学校、家庭が一体となり、青少年期を自由にのびのびと生きぬきたくましい心身を培うような環境づ

くりに努め、規律ある社会活動への積極的参加など自主的活動の強化を図り、健全育成に努める。

(2) 幼児教育

幼児期は、人間形成の基礎づくりに極めて重要な時期であり、両親の愛情と温かい家庭環境のなかで行われることが基本であるが、保育所、幼稚園の充実を図るとともに、幼児教育学級などを開設し、幼児教育の徹底を図る。

3. 生涯学習と社会教育の振興

安定成長時代へ移行した今日において、住民は物の豊かさから心の豊かさを求めており、それに対応した生涯学習の充実が要請されている。このため社会教育にあっては、各公民館を生涯学習の拠点とし、その利用を促進するとともに、学習の機会の提供、内容、施設設備の充実を図る。

さらに、生涯学習は自ら進んで学び習得することを目的とするものであり、地域における学習への取り組みを活発化させるため、指導者の育成を図り、集落単位の活動機会を拡充する。

また、住民ひとり一人が、生涯にわたってスポーツ、レクリエーションを生活の中に取り入れ、気軽に楽しめるよう施設の整備と充実に努める。

4. 人権を尊ぶ社会づくり

差別の真の解決に向けて、今なお残っている種々の差別の早期解消を図るため、生活環境、社会福祉、産業、教育、文化の振興策を講ずるとともに、差別的偏見を根絶するため、学校、職場、家庭、地域を通じ人権擁護思想の啓発普及の徹底を図る。また、町同和教育推進協議会等関係機関と連携し、差別の解消に努め、住民が共に生き、幸せに暮らせる町づくりを進める。

Ⅱ. やさしさのある福祉社会づくり

1. 社会福祉の充実

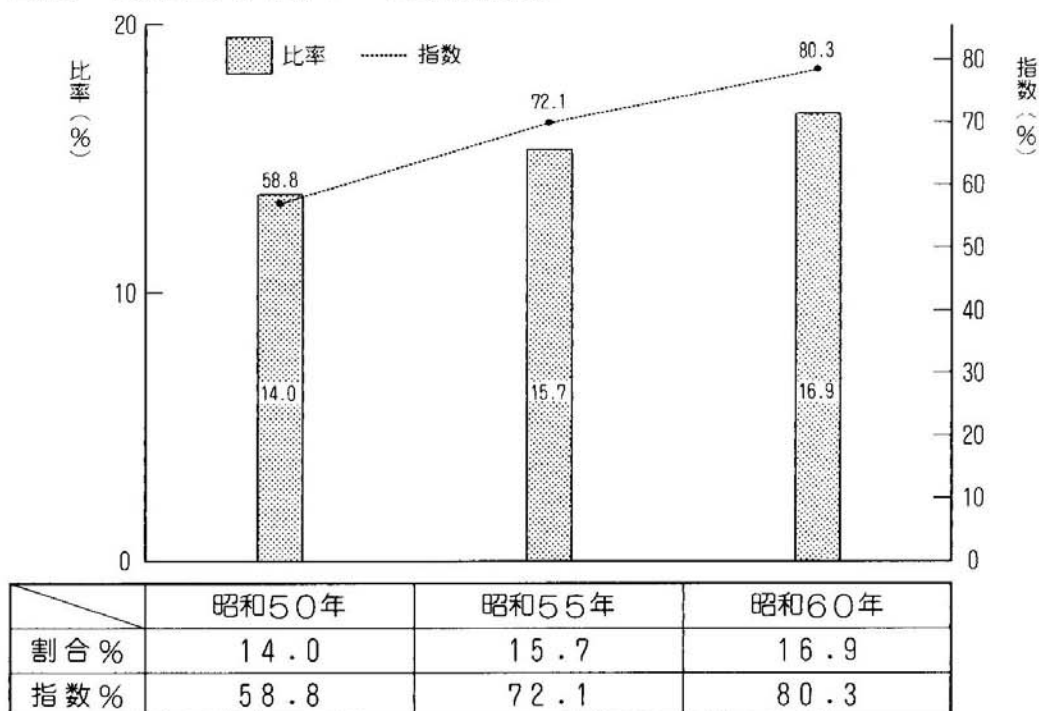
(1) 老人福祉

人口の高齢化が急速に進み本町においても、まもなく高齢人口比率20%という超高齢時代を迎えようとしている。

従来、高齢者については主に福祉対策を中心にしてその活動を促してきたが、平均寿命の伸びに伴い、高齢者が生きがいをもって家庭や地域、仕事に貢献できるようなシステムづくりを進める。また、老人の健康を第一に考え健康診断の充実を図り、病気の予防、早期発見に努める。さらに、ボランティア活動や地域伝統行事の継承及び、豊富な人生経験と知識の伝達、技術を生かした生産活動への参加等就労や学習、社会参加を通じての自己実現を図り、生きがい対策を推進する。

また、スポーツ交流を通じて高齢者相互の交流と、健康保持が図られる福祉施設の整備と保健、医療とのネットワークづくりを進める。

図11 高齢者人口比率 老齢化指数



(資料：国勢調査)

(2) 心身障害者（児）福祉

心身に障害のあることは、正常な社会生活を営むうえでいろいろのさしきわりがある。また、障害が原因で、生活に困難をきたすことも多く、物心ともに不安定な状態に置かれている。社会の一員として積極的に生活を営むことを援助するとともに、社会活動に参加できる機会、環境をつくり、障害者を支える援護施設の充実に努める。

(3) 母（父）子福祉

母子世帯の、生活安定と向上を図るため、母子福祉資金の貸付、児童扶養手当等経済的援助等により自立を促し、精神的な負担の軽減を図る。また、父子世帯のための各種相談活動、生活指導などの援護に努める。

(4) 児童福祉

親子のふれあいの機会を高め、心身ともに健全な児童の育成をめざし、保育所、児童館などの児童福祉施設の充実と児童福祉団体の育成を図り、児童の健康の増進と情操の涵養に努める。

(5) 在宅福祉

人はだれでも住みなれた地域の中で生涯を送りたいと望んでおり、高齢者になるほどその願望は強くなる。高齢化社会の進展にともない、ねたきり、痴呆等介護を要する人の世話をする家族の心身の疲労、及び経済面の負担は大きい。このため、社会福祉協議会などの福祉団体と連携を保ちながら、個々の家庭状況に応じたサービスを提供し、家庭における介護負担の軽減を図り、安心して暮らせる町づくりを進める。

また、福祉サービスに関する情報提供システムや一人暮らし老人等の緊急通報システムの整備とホームヘルパー・保健婦による相談、介護、保健

指導等の業務を充実強化するとともに、サービスセンター等在宅中間施設の整備を行い、在宅ケアを支援する。

2. 保健医療

健康であることは幸せや生きがいの基盤であり、住民の健康に対する関心はますます高まっている。

住民の健康管理を行うため、関係機関との連携を密にし、保健婦活動の充実を図り、健康教育、健康相談、訪問指導を徹底して、疾病の予防と病気の早期発見、早期治療に努める。

特に、死亡原因の多くを占める成人病については、検診を徹底し年1回は必ず受診する体制を確立する。

また、住民の健康を守るため、保健婦の活動を助け、全町的な活動をすすめている愛育班の活動を支援して、健康づくり意識の高揚を図り、健やかで安心して住める町づくりに努める。

Ⅲ. 伝統と文化を生かす環境づくり

1. 文化財の保護

町内には、天然記念物、名勝地、建造物、遺跡、民俗資料、絵画、行事、習慣、風俗等数多くの有形無形の文化財がある。これら祖先から引き継いだ貴重な文化財を、住民の共有の財産とするため、広く保護継承を図る必要がある。そのために、町民講座、史跡見学会、広報活動の強化等によって、文化財に対する町民意識の啓発に努める。

なお、本町は江戸時代から明治にかけて北海道と西日本を結んだ貿易船「北前船」のゆかりの地であり、観光と郷土文化の拠点として、資料館等の建設をすすめる。

2. 伝統・文化の振興

本町の伝統的な行事や、優れた文化遺産を大切に受け継ぎ、そのうえに立って個性豊かな新しい郷土文化を創造し、心豊かなうるおいのある地域社会づくりとふるさとを愛する心を育てる。このため、日常生活に根ざしたさまざまな文化活動が活発に行われるよう指導者の養成確保を図るとともに、住民の文化活動への参加機会の拡充、文化芸術行事等の開催、それらを催す施設の整備を図る。

みんなですすめるまちづくり

I. 住民自らのまちづくり

1. 地域コミュニティの振興

近年、道路交通網の整備による生活圏の広域化、生活意識の変化とあいまって、生活様式が都市型へと移行し多様化するなかで、従来からの地域連帯に支えられた温かい生活の基盤が失われつつある。地域の連帯感や隣人愛は、快適な地域社会の形成にとって必要不可欠な精神的支えであり、地域づくりの柱である。

コミュニティ活動は、地域住民の自主的な活動により成り立つものであり、さらに、開かれた豊かな地域社会の実現をめざし、住民相互のコミュニケーションを強化し、うるおいとやすらぎのある生活を実現していくため、地域コミュニティの振興を図る。

2. 組織づくりと意識の高揚

まちづくりを推進していくためには、そこに住む人々が、郷土を愛する心と、自分たちの地域は自分たちの手で、築いていくという意識を持つことが必要である。また、住民の全てが行政と一体となり、創意工夫を凝ら

しながら、住民全体の地域づくり、まちづくりに努めなければならない。

そのためには、住民と行政とが常に対話を持てるよう、広報活動・社会教育活動を活発にし、地域に伝わる郷土文化の伝承、失われた祭り、あるいは共同作業の復活を通じ、地域づくり、まちづくりへの住民の主体者意識を高めていく。また、地域づくりは自分たち自身で行うべきであるという自覚を促すとともに、自然とのふれあい、人と人とのふれあいを大切に、自治組織、生活関連組織、社会教育組織を有機的に結びつけた活動を促進し、地域の活性化を図る。

3. ふるさとづくりの実現に向けて

これからのまちづくりは、地域がもつ特性・条件を生かし、また長い歴史の中で培われてきた文化、生活習慣等をもとに、地域住民自らが英知を結集し、創意工夫により、自らの生活を豊かにするふるさとづくりを進めていかなければならない。

住民一人ひとりが自覚と連帯意識を向上させ、住民のまちづくりに対する積極的な参加を促し、本計画の実現に向けて住民、行政、民間団体等それぞれの連携協力のもとに施策を推進する。

Ⅱ. 計画的な行財政の運営

1. 効率的な行財政の運用

都市化の進展と生活の高度化に伴い、住民の行政需要はますます多様化し、広範囲化する中で、複雑多岐にわたる住民要望に的確に答えていかなければならない。

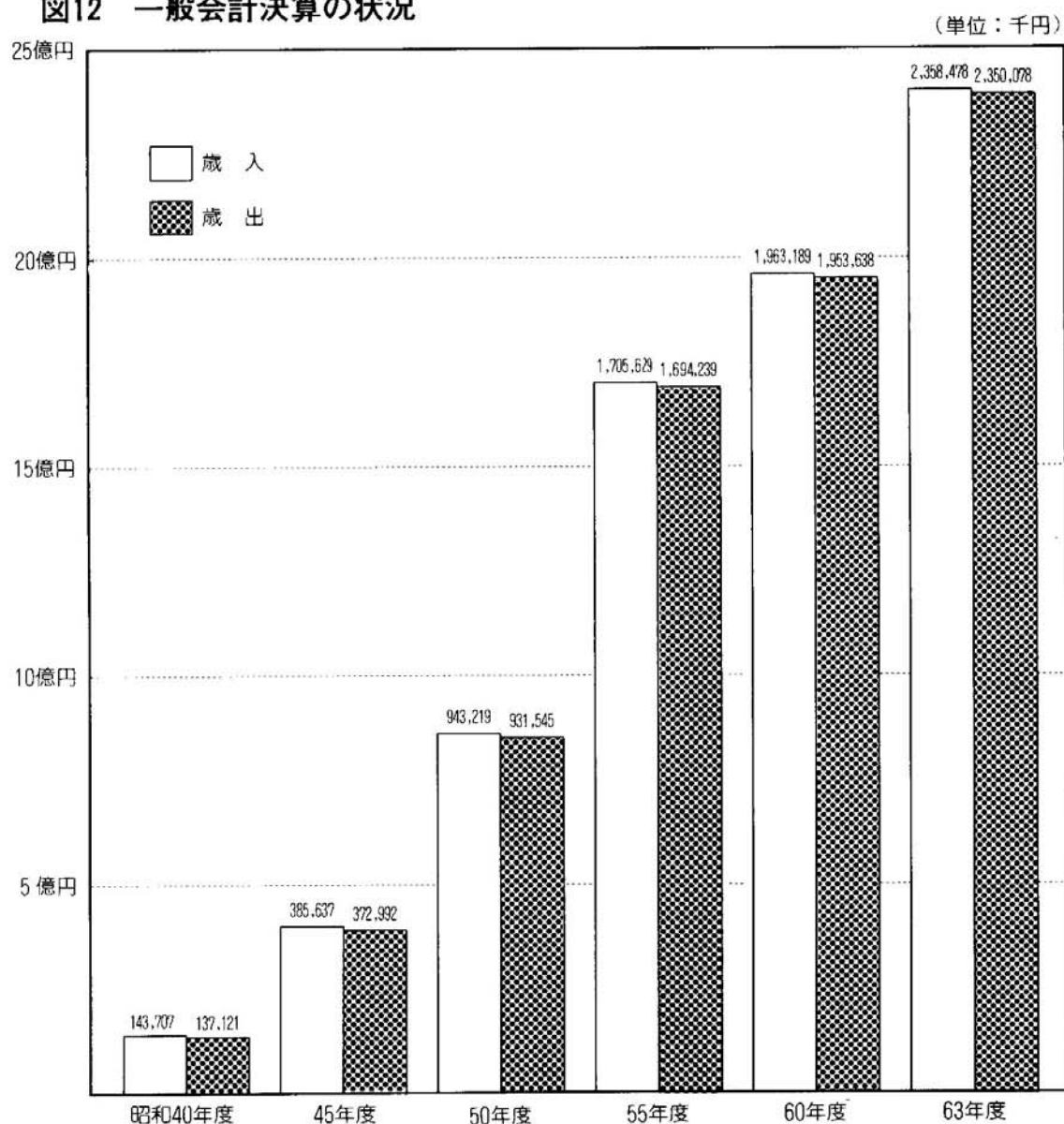
このため、計画的な行政の展開はもとより、行政と住民の役割分担をそれぞれ明確にし、適切な取捨選択に基づいて施策の効果的な推進に努めるとともに、高度な事務処理能力と企画・実践力を涵養するため、先進事例の研修・派遣をはじめ職員研修を行い、職員の資質向上を図る。

また、住民の利便向上を促すための行政サービスの充実を図り、住民と

行政との一体感を高めるため、庁舎の改築整備をすすめる。なお、繁雑さを増す行政事務の省力化、公共施設の効果的な管理運営等経費の節減合理化に努める。

さらに、まちづくりの推進にあたっては、健全な財政運営が必要であり、一層財政の効率的な運営を図りつつ財源確保に努める。

図12 一般会計決算の状況



(資料：総務課調)

表16 町民税の推移

区分 年度	町税収入 (千円)	町民税 (個人) (千円)	区分 年度	町税収入 (千円)	町民税 (個人) (千円)
昭和50年度	103,073	29,914	昭和61年度	313,460	113,328
昭和55年度	196,488	71,332	昭和62年度	335,123	125,155
昭和60年度	296,869	106,263	昭和63年度	347,664	139,115

(資料・税務課調)

2. 広域的な行政の推進

交通網、通信施設の整備が促進されるに伴い、地域の生活経済圏域が大幅に拡大し、さらに地域の行政サービスの内容も高度化している。

また、一層の効率化が期待されるため、町の区域を超えて広域圏の市町が共同して処理する広域行政需要は、ますます増加しつつある。

「但馬モデル定住圏計画」及び「北但広域市町村圏計画」との整合性を図りつつ、近隣自治体と連携し、さらに広域行政体制の拡充を図る。